



ふれあいファックス

《H28年1月4日 発行：郡山市》



1.1月から個人番号(マイナンバー)の使用が開始されます！

平成28年1月から社会保障や税の手続きで個人番号(マイナンバー)が必要となります。
 下表の行政手続きにかかる申請書などに、個人番号の記載と本人確認が必要となります。
 手続きの際には、「個人番号カード」もしくは「通知カードおよび本人確認書類」をお持ちください。

| | |
|---------------------|---|
| 個人番号が必要となる 主な手続き | 国民健康保険、後期高齢者医療 |
| | 生活保護、障がい者福祉、介護保険 |
| | 児童手当、こども医療費助成、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成、 母子保健関係、保育施設の入所、就学援助、ひとり親家庭の貸付・給付 |
| | 市営住宅の入居 |
| | 市税などに関する手続き（平成28年分から順次実施） |

◆個人番号カードの交付について

カードの交付を申請された方には、1月中旬以降、交付通知書を送付します。通知書と必要書類を持参し、通知書に記載の交付場所で個人番号カードを受け取ってください。

※1月から、電子証明書の発行は個人番号カードのみとなります。

| | |
|-------|--|
| ・交付開始 | 1 / 18 (月) ~ (予定) |
| ・交付日時 | 平日… 8 : 30 ~ 18 : 00 土曜日… 8 : 30 ~ 16 : 00 ※毎月第3土曜日は除く |
| ・交付場所 | 開成山野球場会議室 各行政センター |
| ・必要書類 | 通知カード、交付通知書、本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）、 印鑑、住民基本台帳カード（持っている方のみ） |

【この件に関するお問合せ先】

- ・個人番号カードに関すること 個人番号カード専用コールセンター 0570-02-0249
- ・行政手続きに関すること ソーシャルメディア推進課 924-2511

2.1月から「広告入り封筒」を使用します！

平成28年1月から、市役所で共通して使用する事務用封筒および市民課窓口でお渡しする封筒の一部に、下記の事業者から無償で提供いただいた「広告入り封筒」を使用します。

◆導入の目的

- ・市が所有する資産の活用による「歳出の削減」
- ・広告掲載による情報発信を通じた「地域経済の活性化」

◆導入する封筒のサイズ

- ・長形3号封筒(A4の用紙を三つ折りにして入れる封筒)
- ・角形2号封筒(A4の用紙を折らずに入れる封筒)

| | | |
|--------|-------|-----------|
| ◆提供事業者 | 事務用封筒 | 株式会社 郵宣協会 |
| | 窓口用封筒 | 株式会社 ビオス |

| | | |
|-------|-------|---------------|
| ◆使用期間 | 事務用封筒 | 平成28年12月31日まで |
| | 窓口用封筒 | 平成28年9月30日まで |

◆広告に関するお問い合わせ

広告主、広告内容については、市が推奨するものではありません。

広告掲載内容については、下記までお問い合わせください。

| | | |
|-------|-----------|------------------|
| 事務用封筒 | 株式会社 郵宣協会 | TEL:0120-599-722 |
| 窓口用封筒 | 株式会社 ビオス | TEL:024-936-4177 |

【この件に関するお問合せ先】

- ・事務用封筒に関すること 契約課 924-2601
- ・窓口用封筒に関すること 市民課 924-2131

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO活動推進課 924-3471

※ふれあいファックスネットワークは、Eメールでの送信や、本市ウェブサイトへの掲載、郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っております。ファックスから、メールでの受取りへの切り換えを希望される場合は、お気軽にご連絡ください。